

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	総務部	部長名	中村 誓丞
	施策No.	2	施策名	防犯対策の推進	施策主管課	総務課	課長名	財津 公正
					関係課	学校教育課		

1 施策の目的と指標 新政策 IV 生活環境の健康 施策 17 防犯対策の推進

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市内全域と市民、観光客等

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
犯罪被害にあわない、起こさないようにする

➡	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない	名称	単位
	A	人口	人
	B	市外からの通勤・通学者	人
	C	観光客数	人
➡	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない	名称	単位
	A	刑法犯認知件数	件
	B	犯罪被害にあうかもしれない不安を持たない人の割合	%
	C		
	D		

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A: 犯罪件数は警察署の刑法犯の認知件数で把握。
B: 犯罪被害にあうかもしれない不安を持たない人の割合は、市民意識調査にて把握。
設問:「あなたやあなたの家族が、市内において犯罪被害(子供に対する犯罪、詐欺、窃盗、痴漢等)にあうかもしれない不安を感じていますか？」
選択肢:①すごく不安を感じている ②ある程度不安を感じている ③それほど不安を感じていない ④全く不安を感じていない

2 指標等の推移

指標名			単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	人	見込み値			56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
			実績値			56,638	57,367	58,237	59,067	60,008
	B	人	見込み値			19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
			実績値			20,253	20,772	20,772	20,772	20,772
	C	人	見込み値			1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
			実績値			1,273,015	1,226,871	1,081,661	1,290,209	1,267,800
成果指標	A	件	成り行き値			395	395	395	395	395
			目標値			364	364	364	364	364
			実績値	387	369	254	294	333	204	
	B	%	成り行き値			40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
			目標値			42.0	44.0	46.0	48.0	50.0
			実績値	39.4	38.1	44.3	42.1	37.3	41.8	
	C		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
	D		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
事務事業数				本数		12	12	12	12	12
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		1,501	0	0	0	0
			都道府県支出金	千円		2,731	2,015	2,085	1,304	1,530
			地方債	千円		0	0	0	0	0
			その他	千円		0	0	0	0	0
			繰入金	千円		0	0	0	0	0
			一般財源	千円		25,715	28,944	29,478	27,223	37,998
		事業費計（A）	千円		29,947	30,959	31,563	28,527	39,528	
		（A）のうち指定経費	千円		2,953	4,970	5,030	4,977	4,913	
		（A）のうち時間外、特殊勤務手当	千円		0	46	73	83	67	
		人件費	延べ業務時間	時間		1,610	1,310	983	1,645	1,571
	人件費計（B）		千円		6,496	5,332	3,916	6,697	5,833	
		トータルコスト(A)＋(B)		千円		36,443	36,291	35,479	35,224	45,361

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠 (水準の理由と前提条件)	A:「刑法犯認知件数」の成り行き値は、熊本県全体では減少傾向にあるが、大津署管内は横ばい状態が続いていることや、隣接する菊陽町は増加に転じていることから、本市についても、このまま減少するとは考えられないので、過去4年の平均値395件を成り行き値として設定し、計画期間中は横ばいとした。 市民一人ひとりの防犯意識を高めたり、自主防犯パトロール(平成21年度末現在:市内22団体)の拡充を図ること、防犯灯の設置、警察との連携により、平成21年度の実績値が大幅に減少したので、さらに、自主防犯パトロールの拡充(子供たちの通学をサポートする高齢者グループの支援などを含め)、防犯灯の設置(各小中学校の通学路の防犯灯設置も含め)、警察署との連携をさらに強化するなどにより平成27年度までの目標値を、過去4年間で最も実績値が低かった、平成18年度の実績値である364件に設定した。 B:「犯罪被害にあうかもしれない不安を持たない人の割合」の成り行き値は、平成21年度の実績値39.4%から、平成27年度まで平成21年度の水準で推移するとして40.0%を設定した。 目標値については、市民に防犯意識の高揚、自主防犯パトロールの拡充、防犯灯の設置、警察とのさらなる連携強化について取り組むこととあわせ、市民自らも知ってもらい、取り組んでもらうことで、不安が軽減されると考え、平成27年度目標値を、平成21年度の実績値39.4%から平成27年度には第1期の目標値を若干上回ると考え、50%と設定した。							
	①地域防犯力の醸成と組織の強化。 ②安全な都市環境の整備。 ③防犯意識の高揚と防犯教育の推進。							

施策マネジメントシート2(27年度目標達成度評価)

防犯対策の推進

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・地域危険箇所の確認、対応・情報提供と地域内防犯灯の設置・維持管理等を行なう。
・地域住民による自主防犯組織の結成や防犯パトロールの実施、近隣への声かけ運動、挨拶運動を行なう。
・子ども110番の家(プレート)等の設置に協力する。
・自ら被害に遭わないよう日ごろから予防に取り組む。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・区(自治会)管理外の防犯灯の設置・維持管理等。
・地域の防犯対応に対する支援。
・警察や関係機関、関係団体との連携。
・高齢者や子どもへの啓発、指導や市民への防犯情報の提供と相談。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

・自主防犯団体の増加とPTA関係者を含めた地域での見守り活動が盛んになってきたことにより、刑法犯認知件数の減少につながると考えられる。
・平成22年度4月1日の消費生活相談センターの開設により、潜在的な相談者が顕在化し、相談件数が増加すると考えられる。
・高齢者に対する犯罪やインターネットの普及に伴う新しい犯罪行為が増えており、巧妙化することが予想され、警察との連携がさらに必要となる。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会の意見】

1. 地域での見守りと防犯カメラの設置の充実を図ること。
2. 消費者生活相談が増加しており、さらなる出前講座での啓発と市民が安心して相談できるハード面での環境づくりに努めること。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 引き続き、地域防犯団体や関係機関との連携を図り、地域の防犯力の向上に努めること。
2. 引き続き、子どもや高齢者が犯罪被害に遭わないように取り組むこと。
3. 引き続き、防犯灯のLED化、防犯カメラの設置等、防犯に対する環境整備に努めること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

A → ○【 刑法犯認知件数 】
： 目標値364件に対し実績値204件であり、目標は達成できた。
B → ×【 犯罪被害にあうかもしれない不安を持たない人の割合 】
： 目標値50.0%に対し実績値41.8%であり、目標は達成できなかった。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A:26年度は自販機にかかる犯罪の多発により増加傾向にあったが、27年度は129件減少している。県レベルでも、年々件数は減少しており、大津署管内でも、27年は646件となり224件減少した。防犯対策の向上も含めて、防犯カメラの普及が一定の抑止効果となり、目標の達成につながっていると考えられる。
B:犯罪被害に遭うかもしれない不安を持たない人の割合は、実績値が僅かに改善傾向にある。消費生活センターによる、振り込め詐欺やインターネット関係の犯罪に関する相談、出前講座による周知・啓発を行った結果であると考えられる。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(ー5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成27年度経営方針である、

①「自主防犯団体への参加を促進するとともに、市民と行政・警察の連携により、情報共有とパトロールの強化、防犯意識の高揚を推進する。」については、現在27団体の登録がある。市からは引き続き防犯団体に対して資機材の支給を行なった。毎月、1日、10日、20日を安心安全の日として、自主防犯団体を中心に各種団体にも呼びかけ、子どもたちの見守りを行った。また、市内の犯罪状況などを、交番や駐在所だよりとして、情報提供していただき市民への周知を図った。また、警察や防犯団体との連携と情報交換に努めた。また、防犯灯のLED化についても各行政区に割当て推進に努めた。

②「消費生活センターの活動を推進し、被害防止のための周知と啓発を進める。」については、市広報紙に、「消費生活センター便り」を毎月掲載し、各地区や高齢者サロン等への出前講座を行った。また、市の各福祉部門をはじめ、社会福祉協議会、民生委員協議会、大津警察署等との連携を進め被害の未然防止に努めた。

③「子どもや高齢者が犯罪被害に遭わないよう、速やかな情報の提供や、防犯のための環境整備を促進する。」については、国の補助を受けて、市が管理する防犯灯、827本を全てLED化し、データをデジタル化するなど、防犯灯の整備を進めた。また、行政区が管理する防犯灯について27年度、872本のLED化を進めた。引き続き、計画的に区での防犯灯新設及び維持管理に対して補助を行っていく。速やかな情報の提供については、警察・防犯協会・防犯団体との連携を図るとともに、必要に応じて防災無線による注意喚起を行っていく。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、消費生活センター運営事業があげられた。貢献した事業として、防犯灯整備事業、防犯灯設置等助成事業、セーフティパトロール事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・自主防犯団体間の連携をすすめる。
- ・自主防犯団体構成員の高齢化、後継者不足を訴えられる団体があり、対策を検討する必要がある。
- ・区(自治会)に対する防犯灯設置補助金、維持管理費補助金の見直しを早急に検討する必要がある。
- ・道路沿いの樹木等による暗がり、不安箇所等を解消するため、枝等の伐採について、地権者に理解と協力を求めている必要がある。
- ・LED防犯灯の新設・普及について、設置と維持に係る経費の検討をすすめる。
- ・消費生活相談センターの周知と市民への啓発。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・引き続き、自主防犯団体の結成を促進し、各地域、各家庭における防犯に対する意識の高揚を図るとともに、子どもの見守り体制を強化する必要がある。
- ・防犯カメラ、防犯灯(LED化)など、犯罪防止のための環境整備が必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・引き続き、犯罪被害に遭わないよう防犯対策に努めること。
- ・引き続き、地域や関係機関との連携を図り、地域の防犯力向上に努めること。
- ・引き続き、防災無線の活用、防犯灯のLED化、防犯カメラの設置等、防犯に対する環境整備に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・防犯カメラを増設すること。
- ・中学生の頃から消費者教育を行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 自主防犯団体への参加を促進するとともに、市民と行政・警察の連携により、情報共有とパトロールの強化、防犯意識の高揚を推進する。
2. 消費生活(相談)センターの活動について、市民への周知と啓発を推進し、各関係機関との連携を図りながら犯罪被害防止のための相談事業、出前授業への取り組みを強化する。
3. 子どもや女性、高齢者が犯罪被害に遭わないよう、速やかな情報の提供や、犯罪抑止を目的とした、防犯カメラの設置を推進する。
4. 地域防犯力の強化を目指し、自主防災組織の活用を検討する。